

令和7年度 第2回富士宮市都市計画審議会 議事録

日時：令和7年11月14日（金）15時00～

場所：富士宮市役所庁舎7階721・722会議室

1. 市長挨拶
2. 議第1号 岳南広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（静岡県決定）について
議第2号 岳南広域都市計画区域区分の変更（静岡県決定）について
議第3号 特殊建築物の敷地の位置（建築基準法第51条ただし書きに基づく案件）について

3. 議事録

「岳南広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（静岡県決定）について」

「岳南広域都市計画区域区分の変更（静岡県決定）について」

担当課説明

質疑応答

【角入委員】

・集約型の集約連携型都市構造の考え方については、方針が公になっていれば理解しやすくなると感じた

- ・各種事業を含め、全体的に富士宮市において活力がほしいと感じた
- ・中密度な土地利用とはどのような都市構造か
- ・富士富士宮間を結ぶ主要幹線道路の渋滞解消等、交通軸に対しての考えはいかがか
- ・自動運転などの新たな公共交通システムの事業想定はいかがか

【都市計画課長】

人口減少を踏まえた上で、都市機能の強化を図ることを考えている

中密度とは、源道寺駅周辺等の近隣型の商業業務地、沿道型の商業地のことを指している
交通渋滞対策については、短期的、中期的、長期的と区別し、随時対策を講じていくことを考えている

自動運転については、富士市における実証実験を参考にし、富士宮市に適した新たなモビリティの導入を検討する

【植松委員】

・富士宮市議会で質問した際は、富士宮自体が既に立地適正化されている状態であるため、検討していないとのことだったが、今後は適正化に向けて進めていく考え方でよろしいか

【都市整備部長】

富士宮市では、市域に対して市街化区域がコンパクトにまとまっており、都市計画区域の中心拠点と生活の地域拠点を結ぶネットワークが既に形成されていると考えていたが、近年の激甚化・頻発化する災害を踏まえると、今後のまちづくりにおいては持続可能性を考えていく時期であると感じており、現在はその研究段階である

交通網の強化については併せて考えていく

【植松委員】

・現在の富士宮市では、拠点を結ぶ交通網が一番の課題であると感じるため、対応いただきたい

【中野委員】

・現在、市民部で所管している公共交通については、今後担当部局を都市計画課にすべきと考えるがいかがか

【都市整備部長】

宮バスや宮タクをはじめとした現状の公共交通事業については市民部、新たな公共交通システムの導入検討については都市整備部のように連携していくことを考えているが、現状は指摘のとおりとなっている

【中野委員】

- ・県の産業フレームにおける工業出荷額等どのように想定しているのか
- ・昨今のスポンジ化現象に対する考えはいかがか

【都市計画課長】

産業フレームについては現在の静岡県知事により工業立地を推進する風潮となっているためと感じている

【都市整備部技監】

都市構造の分析結果を踏まえた上で対策を考えていく予定である

【都市計画課計画係長】

また、令和5年には第一種低層住居専用地域の建蔽率及び容積率の緩和を行っており、同一敷地に2世帯で居住する等、空地を減少させるための対策を講じている

【岩村委員】

・富士市では立地適正化計画や事前都市復興計画を策定しているが、富士宮市では策定しないのか、また策定を考えている場合、策定期間はいつか

【都市計画課長】

来年度以降進めていく

【塩川委員】

・市街化区域の縁辺部や郊外部における無秩序な開発の抑制や市街地の自然と調和した環境負荷の少ない都市づくり等について記載されているが、メガソーラー計画等についてどのように考えているのか

【都市整備部長】

自然地の保全については国土利用計画で方針等を示し、都市計画法で開発及び整備、保全の整合を図った都市の発展を目指している

太陽光発電施設については、建築物に該当しないため都市計画法の除外となるが景観計画において景観保全のため、太陽光発電施設を推奨しない区域等を設定し、また、土地利用規制として行政指導を行っている

【角入委員】

- ・人口増加社会においては人口フレームや産業フレームの考え方が活用できるが、今後の

人口減少社会においてはどのように考えているのか

【佐藤委員（富士土木事務所長）】

人口フレーム形式に代わる新たな人口の考え方については現在進んでいない

現在の人口フレームや産業フレームについては、人口減少社会においても希望を持たせたものとしている経緯がある

「特殊建築物の敷地の位置（建築基準法第51条ただし書きに基づく案件）について」

担当課説明

質疑応答

【井口委員】

・ペットボトルは時期によって排出量が異なるが、市内全てのペットボトルについて申請敷地に回収するのか

【生活環境課長】

新設の工場にて中間処理を行うが、時期によって処理量が大きく異なるとは聞いていない

【井口委員】

・洗浄等が未処理のペットボトルにおける回収後の処理方法はどのように行うのか

【生活環境課長】

未処理のペットボトル等については取り除き、廃棄物の中間処理施設にて処理を行う

【井口委員】

・工場の会社で廃棄物の回収を行うではなく、富士宮清掃で回収を行うということによるしいか

【建築住宅課長】

そのとおりである

【岩村委員】

・住民説明を行ったとのことであるが、騒音への配慮はいかがか

・市外から廃棄物の持ち込みはあるのか

・中間処理後の流れについて教えていただきたい

【建築住宅課建築指導係主査】

説明状況については、住民及び近隣の企業へ行っている

騒音への配慮については、道路地点で46デシベルと計測されており、この数値は福祉施設における基準の50デシベルを下回っている

【生活環境課長】

市外からの持ち込みについては、市内からのみを考えている

最終処分については、再資源化施設へ運び、ペットボトルはペットボトルにリサイクル、プラスチックはパレットや園芸用のプランター等に加工している

4. 報告事項

「(1) 富士宮市景観計画の改定素案について」

担当課説明

質疑応答

【井口委員】

・世界遺産センター前の公園等において植栽や河川、景観等庁内で一括管理できないのか

【都市計画課長】

所管部署が決まっている中で、都市計画課景観係としては、景観についての観点を担当・管理している

【井口委員】

・景観について管理するだけであるのか

【都市計画課長】

事業者や関係課が多岐にわたるため一概に回答できないが、当課では景観という観点について担当している

【岩村委員】

・新たな重点地区に柚野地域はないのか

【都市計画課景観係長】

柚野地区では、既に興徳寺が眺望点として指定されている

今回検討した際には、眺望点の指定基準を満たしている場所が無かった

【阿部委員】

・朝霧高原の重点地区には、建物が建たないということによろしいか

【都市計画課長】

自然公園法の特別地域に準じ、届出制度によって色彩や形態の誘導を行う

【阿部委員】

・眺望点に係る規制内容等は、具体的に決まっているのか

【都市計画課長】

決まっていない

眺望点に指定する意図としては、意識付けを行うことを想定しており、指定したことのPRについても今後積極的に取り組んでいくことを考えている

【阿部委員】

・富士山周辺地域の眺望としての広域連携は考えているのか

【都市計画課長】

現在は行っていないため、今後については県も含めて考えていく

「(2) 第5次国土利用計画富士宮市計画策定について」

担当課説明

質疑応答

【角入委員】

・上井出インターチェンジ周辺の職住近接産業地域では、3分の1程度が防災・水資源に指定されているが、制限は適用されるのか

【都市計画課土地対策係長】

そのとおりである

【中野委員】

- ・政策推進エリアについては円形で指定するのか

【都市計画課土地対策係長】

地形物で区切らず概念として円形にて指定を行い、詳細については土地利用との整合も踏まえて判断する

【植松委員】

- ・産業振興地域における農業地域と産業の共生振興についてどのように考えているのか

【都市計画課長】

杉田地区では茶畑、富丘地区では田んぼ等、残っている農地があるため、産業振興部や企画部も含めて政策が必要と考えている

法律を加味した上で、地域振興に対する行政の姿勢と地元からの意見の方向性を示す必要があると感じている

【植松委員】

- ・絵だけでは誤解を招く恐れがあるため、説明も行っていただきたい

【都市計画課長】

担当窓口等で周知する

富士宮市都市計画審議会運営要領第8条第1項の規定によりここに署名する。

議 長 藤井 敬宏

委 員 渡井 政行